

審議会委員からの質問及び意見（2回目）

NO	委員名	ページ	内容
1	亀岡委員	P12	<p>施策の柱（2） 芸術文化振興のための環境づくり 施策② 市内文化施設の多面的な活用①柏市民ギャラリーの部分 「柏駅南口より徒歩3分の利便性の良い場所にあり、年間を通じて、市民の美術・工芸作品の発表の場として活用されています。」の後に、 『また引き続き、柏市やパレット柏主催の企画展を開催し、多くの市民に鑑賞の機会を提供すると共に、広く市内外に柏市をアピールしていきます。』という意味合いを加えてみてはという提案。</p> <p>⇒施策の柱（2） 芸術文化振興のための環境づくりの施策①を「市としての展示」②を「市民の発表の場の提供」に分けて記載しております。市民ギャラリーにおける市主催の企画展については、①にすでに記載しているため、②には御意見を直接反映しておりませんが、より「鑑賞・発表の場の提供」という意味が伝わるよう文言を修正させていただきました。</p>
2	亀岡委員	事務局からの意見募集について（P5）	<p>仰るとおり、コンテンツに魅力が無ければ鑑賞の機会自体が無い、ということになります。ただ、これだけ価値観が多様化している現在において、『価値を一方向（「〇〇すべき」のような）にそろえる』のは所詮無理なことであり、主体的に鑑賞・活動することを推奨する観点からはむしろナンセンスではないでしょうか。そもそも文化芸術に正解はあるのでしょうか。文化芸術の多様性を認めることは、お互いを認め合い、人々の多様性を認めることと同意であり、そのような姿勢が市民一人一人が自分らしく、生き生きと暮らせる柏を造ることに繋がるはずで。だからこそ、文化芸術、アートは大切なのだと思います。価値を一方向（「〇〇すべき」のような）にそろえる必要は無く、揃えたとしたら『否定ではなく、お互いを認め合う』ことだと考えます。</p> <p>⇒事務局からお伺いした内容についての御意見をありがとうございます。芸術文化の多様性、互いを認め合う、という文言を、P5の計画の基本的な考え方に追記させていただきました。</p>